

…文章中のこのマーク  をクリックして詳しい情報をどうぞ…

<労務>平成30年4月1日より

従業員**46人**以上の事業主は



(働く時間が短い方は0.5人と数えます)



障がい者**1人**以上の雇用義務あり

内容のご質問等については、TEL 0258-35-2821 担当 小西・堀井 まで

配信中止等のお問い合わせは、ホームページ http://www.3d-m.jp/n_contents/stopform.html からお願いします。

2018年新春講演会 2018年2月2日(金) 会場：ホテルニューオータニ長岡

第一部は、「地域は宝」をテーマに講演します。

講師：中小企業診断士・税理士 高野裕

第二部は、「米百俵プログラム」、これから注目となるテーマを取り上げ解説します。

進行：税理士 藤井英雄 解説：弁護士、税理士、社会保険労務士など複数の専門家